

宗像市少年少女海外派遣研修事業業務委託審査委員会設置要領の一部改正について

宗像市少年少女海外派遣研修事業業務委託審査委員会設置要領の一部を次のように改正する。

別紙1中

「理事兼主幹指導主事」を「主幹指導主事」に改める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

別紙1

宗像市少年少女海外派遣研修事業業務委託審査委員会委員

	区分	所属
1	宗像市少年少女海外派遣研修経験者	ひつじの会 (宗像市少年少女海外派遣研修経験者)
2		
3	市内中学校	市内中学校長会
4		子ども部
5	行政	教育部
6		

※ 市内中学校選出委員については、市内中学校長会から推薦された中学校長とする。

※ 教育部より選出する 2名のうち 1名は、主幹指導主事及び指導主事より選出する。